

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)

4月の日曜開館日 2日・16日



♡にこにこ絵本

▷とき 4月3日(日)・午前11時～11時30分

♡今日からお友だち (10組限定)

▷とき 4月4日(月)・午前10時～11時

※3月28日(日)から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 4月21日(日)・午前11時～11時30分

♡育児相談

【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 4月11日(日)・午前10時30分～11時30分

※4月4日(日)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 4月12日(月)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

4月の相談は行っていませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、5月9日(日)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 4月19日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館



※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



▽とき 4月9日(日)・午前9時15分

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。



ハロー！Baby教室

子育て・健康

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

▽申し込み 4月5日(日)までに健康づくり係(☎223・3533)へ

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

▽参加費 無料

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽持ちこてるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

新型コロナウイルスワクチン
予約受付ダイヤルを終了します

新型コロナウイルスワクチン接種の予約受け付けや接種に関する問い合わせ対応などのため設置していた、芦屋町新型コロナウイルスワクチン予約受付ダイヤル(☎223・3008)は、3月30日(日)で終了します。

今後のワクチン接種に関する一般的な問い合わせなどは、健康づくり係で受け付けます。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽分(9時から受け付け)～午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話



令和5年度の申請を受け付けます

障がい者福祉タクシー料金補助事業 介護用品給付サービス事業

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)

項目	障がい者福祉タクシー料金補助事業	介護用品（紙おむつ）給付サービス事業
対象	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅で生活している人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人 ●前年度の町民税が非課税の人（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合） <p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設に入所または病院などに入院している人 ●身体障害者手帳の再認定の期限までに認定を受けていない人 ●精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れている人 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅で生活している65歳未満の人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳Aを持っており、日常生活上、常時介護を要し、紙おむつなどを必要とする人 ●町民税が非課税の人（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合） <p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者などの介護用品給付サービスの受給者 ●生活保護またはほかの制度による同様のサービス受給者 ●施設に入所または病院などに入院したとき ●介護保険または障害福祉サービスで宿泊の短期入所サービスを、月15日以上利用するとき
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●芦屋町福祉タクシー利用券を交付します。利用券の交付は、年間に基本料金24回分（ただし、じん臓機能障がい者は年間に基本料金72回分） ●本人申請の場合、申請日に対象要件の確認がとれた人は、当日交付 <p>※代理申請の場合、本人による申請内容の確認と捺印が必要（当日交付ができない場合があります）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●給付限度額まで、紙おむつを自己負担1割で対象家庭に配布します（限度額を超えた場合、超過分は全額自己負担となります） ●町民税非課税世帯の人の給付限度額＝月額6000円 ●町民税課税世帯で、対象者が町民税非課税の場合（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合）の給付限度額＝月額3000円 ●給付は、決定した日の翌月分から
受付	4月3日頃から	随時
申請	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証が必要です。本人が自署する場合は、印かんはいりません。 ●転入者で、令和4年1月1日に芦屋町に住民票がなかった人は、前住所地発行の非課税証明書が必要です。 ●申請時、令和4年度（令和3年分収入）の税の確認をします。申告をしていない人は、申告をしてください。 ●3月24日頃から、事前に申請書の受け取りも可能です。申請書は町ホームページからもダウンロードできます（タクシーチケットの交付は4月3日頃からです）。 	



健康

みんなで元気になろうや！講座
検診結果の見方、脱メタボ！

あなたの血液

はサラサラ？ド

ロドロ？保健

師・管理栄養士

が健診結果の見

方を説明しながら、「脱メタボ！」

に向けた話をします。

▽とき 4月25日(木)・午前9時30

分(9時15分から受け付け)

午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表ま

たは血液検査結果、筆記用具

▽申し込み 4月18日(木)までに、

健康づくり係(☎2223・35

33)へ

募集・相談

芦屋町子育て支援センターの
次期指定管理者を公募します

芦屋町子育て支援センターは指
定管理者による管理運営を行って
いますが、現事業者の管理期間が



令和5年度で満了になることから、
次期指定管理者を公募します。

▽次期指定管理期間

令和6年4月1日～11年3月31

日(5年間)

▽申し込み 6月1日(木)までに公

募参加表明書を企画係(☎22

3・3570)へ提出

※詳しくは4月1日に町ホームペ

ージに掲載する募集要項や募集

仕様書を見てください。

町内の緑化活動団体を募集

芦屋町緑化推

進協議会では、

緑の募金を原資

とし、芦屋町で

緑豊かな環境づ

くりを行う活動

への助成事業を行っています。

▽対象事業 自治区や学校、公園

など公共スペースの緑化事業(植

樹など)

▽実施主体 自治区や学校、緑化

活動団体など

▽申込期間 4月3日(木)～5月31

日(木)

※申込書は環境住宅課窓口にあ

ります。

▽申し込み・問い合わせ 環境・

公園係(☎2223・3538)



芦屋町職員募集

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	4人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人
建築技師	2人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・高等学校、専修学校、大学などで建築の専門課程を履修した人 ・建築に関する業務の職務経験が3年以上ある人
土木技師	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・高等学校、専修学校、大学などで土木や電気、機械に関する専門課程を履修した人 ・土木施工管理技士(1級または2級)の資格がある人 ・土木に関する業務の職務経験が3年以上ある人
社会福祉士	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格がある人
1次試験	試験日	5月11日(木)～6月4日(日)のうち、受験者が選択する日時
	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場(福岡常設会場など全国の指定会場)
	試験科目	SPI3(総合適性検査) ※総合適性検査=能力検査、性格検査



▷申し込み 4月3日(木)～21日(木)に、人事係(☎2223・3574)へ

※詳しくは試験案内を見てください。

※試験案内と申込用紙は総務課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

助成制度

住宅用太陽光発電システム 設置費補助

地球温暖化対策の一環として、町内の自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システム（以下、システム）を設置した個人または、あらかじめシステムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人を対象に、設置費用の一部を補助します。

▽交付額 システムの公称最大出力値1キロワットあたり2万円（上限8万円）

※電力会社との余剰電力の受給契約締結から1年以内であることが条件です。

※過去にこの補助金の交付を受けたり人は対象となりません。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

英語検定（英検）料補助

英検の受験機会を増やし、児童・生徒の学習意欲や英語力の向上を目指すことを目的に、検定料の全額を補助します。



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 4月17日（日）・18日（月）の日没～午後9時ごろ（予備日＝19日（火）・20日（水）・21日（木）・24日（日）・25日（月））

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週（日）・（月）の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合（火）・（水）・（木）が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室（☎223・0981内線254）

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる、酸性電解水の無償配布を行っています。

とき	ところ
平日・午前8時30分～午後5時15分	役場 総合案内横
4月16日（日）・午前10時～午後4時	芦屋東公民館、山鹿公民館

▷配布量 1世帯あたり1リットル程度

▷持ってくるもの ペットボトル容器など

※遮光性の容器が適しています。

▷保管方法など 容器に必ず日付と酸性電解水と明記し、紫外線が当たらない涼しい場所で保管してください。

飲用できません。子どもが誤飲しないよう管理してください。

▷使用方法 除菌したい場所の汚れを落としてから使用する。酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭くなど。

※詳しくは、ホームページを確認してください。

▷問い合わせ 庶務係（☎223・3572）



マイナンバーカードの 休日・夜間窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日・夜間窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。



※急きよ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 【休日窓口】 4月15日（土）、午前8時30分～正午

【夜間窓口】 4月3日（日）、20日（月）、26日（日）
午後5時15分～7時30分

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込み支援や証明書の発行、転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223・3531）



マイナンバー休日・夜間窓口ホームページ

※年度内に1回が上限です

【対象】

- 町内小中学校に通う児童・生徒
- 町内に住んでいて、町外の小中学校に通う児童・生徒

※申請書類や申請方法などの詳細は、町ホームページを見てください。

▽問い合わせ 学校教育係 (☎223・3547)

通学費の負担を軽減

小中学校・高校生等通学費補助

町内に居住

する小中学生や高校生などが公共交通機関（以下、公共交通）を利用して通学する場合に、定期券額の半額を補助します。また、高校生などで公共交通を利用しない場合でも2万円を補助します。



【小中学生】

▽対象

●町内の学校に所属し、学校長の許可を得て、バスで通学する児童生徒の保護者

●町外の学校に所属し、公共交通（バス・JRなど）で通学する児童生徒の保護者

▽申請期間 定期券使用期限終了

から3カ月以内

【高校生など】

①半額補助

▽対象 高校生などで、公共交通（バス・JRなど）を利用して通学する生徒の保護者

▽申請期間 定期券使用期限終了から3カ月以内

②2万円補助

▽対象 高校生などで、年度中に1度も①の申請を行っていない生徒の保護者

▽申請期間 令和6年1月4日～2月29日

【共通項目】

▽問い合わせ 学校教育係 (☎223・3547)

※申請書類や申請方法などの詳細は、町ホームページを見てください。

お知らせ

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かたり

調査に注意してください。

▽調査期間 4月～8月

▽調査地区 緑ヶ丘1番3の一部

▽問い合わせ 福岡県調査統計課 調査第一班 (☎(092)651・1111)

芦屋タウンバス回数券・定期券販売所の一部を変更

これまで芦屋タウンバス回数券・定期券を遠賀川駅前サービスセンターで発売していましたが、令和5年4月から遠賀川駅直結の「おんがみらいテラス」で発売を行います。

▽開設日 令和5年4月1日(日)

▽発売時間 午前9時～午後9時30分

▽発売場所 おんがみらいテラス1階

▽電話番号 おんがみらいテラス (☎482・8123)

※毎週火曜日、12月29日～1月3日は休館です。ただし、火曜祝日の場合はその翌日が休館です。

▽問い合わせ 地域振興・交通係 (☎223・3539)

発酵促進剤などの購入補助金額などを変更します

町が販売する発酵促進剤、生ごみ処理容器の価格変更により、4月3

日頃から補助金額などを変更します。

	新			旧		
	販売価格	補助金額	自己負担額	販売価格	補助金額	自己負担額
発酵促進剤	990円	490円	500円	770円	380円	390円
生ごみ処理容器	8800円	4400円	4400円	6600円	3300円	3300円

※表記以外の品目に変更はありません。

※販売店で購入したものに対しては、購入価格に応じて補助します（上限あり）。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

